

【1】助成金業務の連携について

高難度業務研究会 on 弁護士顧問契約「LEGALMAGIC」では、社会保険労務士法人菰田総合労務事務所と連携しています。会員は、「社会保険労務士法人菰田総合労務事務所」の顧問表記並びに菰田事務所に助成金業務を委託することが可能です。

1. 顧問表記について

社会保険労務士法人菰田総合労務事務所 とご記載ください。ウェブサイト、事務所案内等への記載が可能です。あくまで顧問・連携になりますので、業際には十分お気をつけください。

2. 助成金業務の委託について

助成金業務を委託する場合には、あなた専用の相談グループチャットにて、直接菰田先生にその旨をお伝えください。その際、必要に応じてクライアント様の情報をお伝えいただき、ChatWork、メール、電話等で対応させていただきます。

※助成金業務に伴い、就業規則の作成や評価制度の策定などの業務が生じた場合、会員様側で行っていただくことも可能ですし、菰田先生に委託することも可能です。状況に応じて、菰田先生と協議されてください。

*報酬体系について

報酬体系は下記のとおりです。委託する前に必ずご確認ください。

◆報酬体系

着手金はいただきず、全助成金共通で、受給金額の20%（税抜き）の完全成功報酬制です。

（ただし、クライアント都合で受給前に中途解約になった場合には、違約金として5万円（税抜き）を頂戴します。）

3. 提案用資料について

あなたがクライアントに助成金業務を取り扱う社会保険労務士法人と連携して

いることを伝え、クライアントに提案する際には、下記の資料を使用することができます。ダウンロードし、印刷してお使いください。

◆提案資料（会員様はダウンロード可能）

- ①ヒアリングシート：最初にどんな助成金の受給可能性がありそうか大まかに確認するためのヒアリングシートです
- ②各助成金概略：各助成金の特徴などをすごく簡単にまとめた資料です
- ③各助成金詳細：各助成金の特徴などを詳細にまとめた資料です

*その他ご注意

- ・本資料を使用したことにつき、会員様に生じた損害について、当会は一切の責任を負いかねますのでご注意ください
- ・助成金業務を委託することによる、会員様への紹介料等のバックはございません

【2】補助金業務の連携について

高難度業務研究会 on 弁護士顧問契約「LEGALMAGIC」では、合同会社 G&N（代表：広川元基氏）と連携しています。会員は、「合同会社 G&N」の顧問表記並びに広川先生に補助金業務を委託することが可能です。

1. 顧問表記について

合同会社 G&N とご記載ください。ウェブサイト、事務所案内等への記載が可能です。

2. 補助金業務の委託について

補助金業務を委託する場合には、あなた専用の相談グループチャット情報に記載してある広川氏のメールアドレスまで、広川先生にその旨をお伝えください。その際、必要に応じてクライアント様の情報をお伝えいただき、ChatWork、メール、電話等に対応させていただきます。

◆報酬体系

報酬体系は下記のとおりです。委託する前に必ずご確認ください。

料金表 ([こちらをクリック](#))

3. 提案用資料について

あなたがクライアントに補助金業務を取り扱うコンサルタントと連携していることを伝え、クライアントに提案する際には、下記の資料を使用することができます。ダウンロードし、印刷してお使いください。

◆提案資料（会員様はダウンロード可能）

- ①補助金制度の一覧
- ②経済産業省予算 補助金制度の活用

【3】融資業務の連携について

*小堺コンサルティング事務所に融資案件を委託する場合のフロー

1. クライアント様の必要情報、書類作成をお願いいたします

- ・法人事業概況書（※必須）
- ・別表2（株主構成について ※必須）
- ・別表7（※赤字の場合のみ必須）

※法人事業概況書は、決算または融資に使用する法人事業概況書に沿って作成してください。

2. 小堺先生あてに「メール」にて会員のあなたからメールをお願いいたします

3. メール送信後の「次の月曜日」にクライアント様（またはあなた）から小堺先生にお電話をお願いします。

小堺コンサルティング事務所にお電話をお願いします。この際、必ず誰からの紹介かわかるよう、

LEGALMAGIC の会員であることと、あなたのお名前をお伝えいただくよう、
依頼してください。

なお、あなたがクライアントと同等レベルで財務状況に精通している場合、
あなたからのお電話でも構いません。同じく、LEGALMAGIC の会員である旨
を伝え、
小堺先生にご相談ください。

※初回相談料は無料になります